

2021年9月29日

各位

不動産投資信託証券発行者名 大和証券リビング投資法人
東京都中央区銀座六丁目2番1号
代表者名 執行役員 正田 郁夫
(コード番号:8986)
資産運用会社名 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 福島 寿雄
問い合わせ先 コーポレート本部 部長 千葉 貴志
Tel. 03-6757-9680

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

大和証券リビング投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

I. 金利スワップ契約締結の理由

金利上昇リスクをヘッジするため 2021 年9月 30 日及び同年 10 月1日借入予定の総額 5,150 百万円について、支払金利を固定化するものです。

II. 金利スワップ契約の内容

借入先	想定元本 (百万円)	相手先	金利等		開始 予定日	終了 予定日
			固定 支払金利	変動 受取金利		
株式会社三菱UFJ銀行	500	株式会社 新生銀行	0.1300%	全銀協3ヶ月 円 TIBOR(注)	2021 年 10 月1日	2029 年 6 月 29 日
株式会社三井住友銀行	450					
株式会社三菱UFJ銀行	870	株式会社 新生銀行	0.1300%			
株式会社新生銀行	630					
株式会社七十七銀行	500					
株式会社りそな銀行	300					
株式会社三井住友銀行	770	株式会社 新生銀行	0.1300%			2028 年 9 月 29 日
株式会社みずほ銀行	630	野村証券 株式会社	0.1230%			
三井住友信託銀行株式会社	500	野村証券 株式会社	0.0990%			

(注) 各年の3月、6月、9月及び12月の各末日及び終了予定日を金利支払日(当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月になる場合にはその前営業日)とします。変動受取金利は、利息の計算期間開始日の2営業日前に公表される全銀協3ヶ月円 TIBOR に基づき算出します。なお、全銀協3ヶ月円 TIBOR は一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)をご参照下さい。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします

Ⅲ. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結後の支払金利

借入先	借入金額 (百万円)	変動金利	固定化後の 支払金利	借入日	返済期限
株式会社三菱UFJ銀行	500	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.5200%	0.6500%	2021年 9月30日	2029年 6月29日
株式会社三井住友銀行	450				
株式会社三菱UFJ銀行	870		0.6500%	2021年 10月1日	
株式会社新生銀行	630				
株式会社七十七銀行	500				
株式会社りそな銀行	300		0.6500%		
株式会社三井住友銀行	770				
株式会社みずほ銀行	630	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.4825%	0.6055%		2028年 9月29日
三井住友信託銀行株式会社	500	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.4075%	0.5065%		2026年 9月30日

Ⅳ. 今後の見通し

本金利スワップ契約締結による2022年3月期(2021年10月1日～2022年3月31日)及び2022年9月期(2022年4月1日～2022年9月30日)における運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想への影響はありません。

Ⅴ. その他

本金利スワップ契約締結に係るリスクにつきましては、2021年9月10日提出の有価証券届出書における「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 6 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス: <https://www.daiwa-securities-living.co.jp/>